

JEAS

保安警備基礎講習を開催

第一回・科学保安講習会に向けて②



稲本会長

工業会 日本万引防止システム協会（JEAS・稲本義範会長）は9月17日、「保安警備基礎講習」をオンラインで開催した。JEASでは10月22日に開催される第1回科学保安研修会の受講者に向けて保安警備業務の基礎的な知識を把握してもらうことが目的で実施された。

【前号からの続き】

林俊一スキル向上WG長は第二講義の『保安警備の手引き』第1章、2章を行った。

警備計画書および警備指令書

警備計画は、通常契約先が求める警備内容を基本として警備場所に関する警備の基本方針、具体的な警備の実施方法等当該警備業務の内容を詳細に定めた警備計画書を契約書に添付することが多い。これは、後に両者間紛争が生じないようにあらかじめ契約先と警備業者との間で合意事項をできる限り詳細に取

り決めておく必要があるため作成。

警備指令書は警備計画を基本として、現場において直接警備業務にあたる警備員の勤務

指針ともいべきもので、契約先における警備員の現場活動の内容を詳細に定めたもの。
警備の実施
警戒場所⇨保安警備業務における警戒場所としては、警備業務対象店舗によって千差万別である。恐喝、器物破損行為等はトイレや人気のない場所で行われるが、万引き等違法行為によって商品が窃

取されやすい場所としては、一般的に視認性、監視性の乏しい柱の陰、人気のない通路、柵や間仕切り等による死角部分が挙げられる。

不審者の識別⇨不審者とは警備業では「管理された管理権内に入るべき明確な理由がない者」または「時間、場所的に行動、服装、言動等が不自然であり、何らかの犯罪を犯そうとしていると疑うに足りる相当の理由がある者」を意味する。

特に保安警備業務における不審者とは、後者の挙動不審者が対象となる。
保安警備員が行う不審者の尾行監視の目的は、明らかに常習者または集団により窃盗団等、悪質、計画的な者

に対する現行犯逮捕を前提とした尾行監視と、衝動的または出来心、少年や初心者と思われる者に対し、できれば未然で終わらせ、過ちを起こさずに防止する尾行監視がある。

その後、青柳秀夫リーダーが同手引の第3章〜5章を担当して解説した。

22日に行われる科学保安講習は、JEAS会員をはじめ保安業務や施設警備業務に関わる人を対象に都内の会場とオンラインを併用して実施される。
JEAS推進顔認証システムを使って効果的に安全な保安警備業務を行い、JEAS認証個人情報保護団体について理解を深めることを目指すとしている。